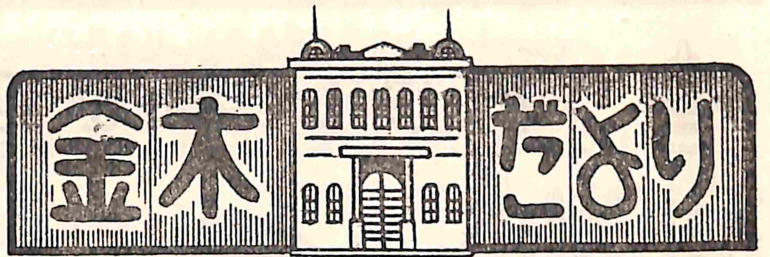


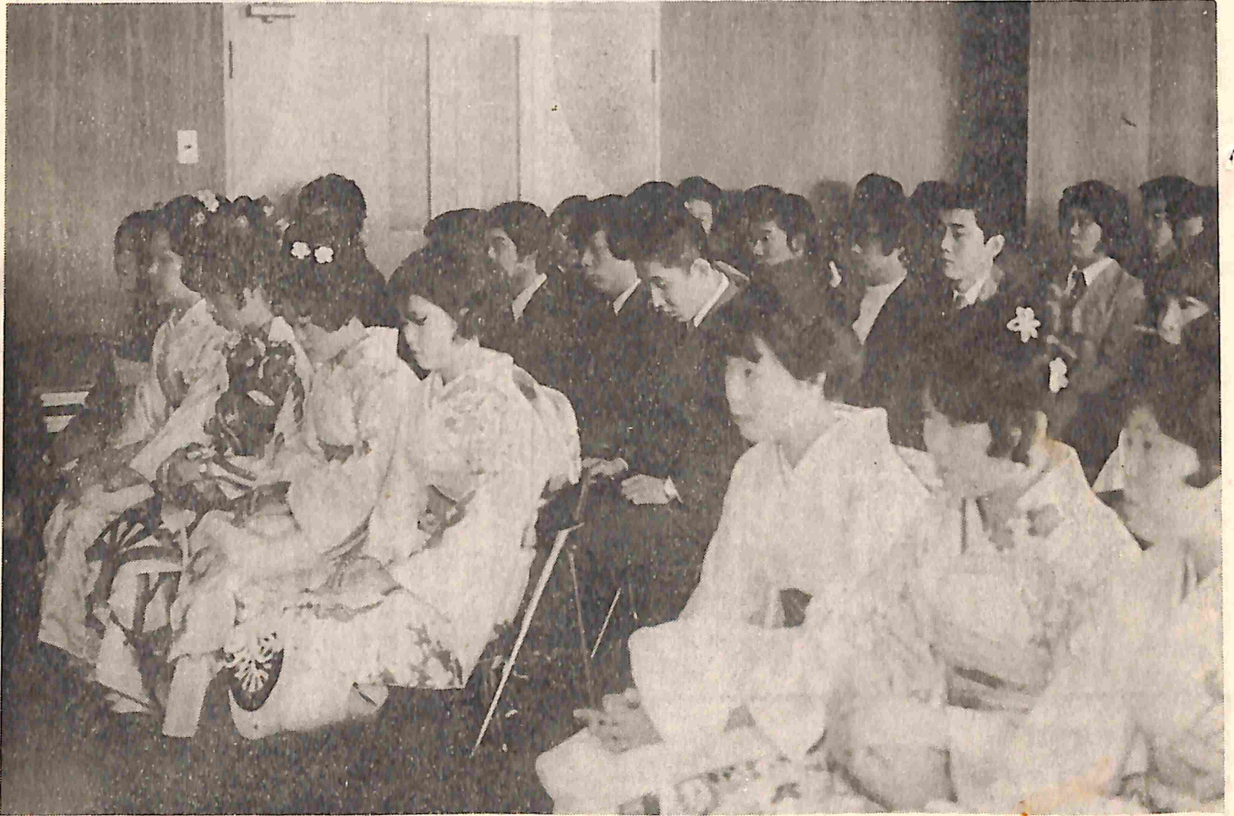
町の世帯と人口

世帯数	3,592
人口	男 7,398
	女 7,540
	計 14,938

(48年12月31日現在)



発行 青森県金木町役場 編集 企画室



成人式

「成年おめでとう」

昔は男子の成人式を「元服式」とか「初元結（はつもとゆい）」といわれ、十二歳から十六歳の間の正月におこないました。成人になったというしるしに髪を短く切ってもとどりを結び、服装を改めて頭に冠を着けるのが習わしでした。伊勢物語の初めに「むかし、おのこ、ういかうぶり（初冠）して……狩に往（い）にけり。」と、成人したばかりの男子が狩猟に出かける話が出ています。平家物語にも「……初冠の御鞋いかりからうたく思召されけん」と、立派に成人した姿を気持ちよくながめる場面がありました。女子は男子の元服式とは違いますが、儀式としては袷着（もぎ）とか髪上（くしあげ）などとして、服装や髪形で成人したことを表現したもののようです。

さて、十五日は「成人の日」です。この日は、みずから生きぬこうとする青年を祝います国民の祝日です。

ことし成人になられた方は、昭和二十八年一月十六日から、二十九年一月十五日までに生まれた男女の方々で、金木町では、男一五一人、女一九人、あわせて二三四人です。

民法第三条は「満二十年ヲ以テ成年トス」と定めてあり、法律上独立の社会人としての地位を獲得します。成人となられた方々は、まず国民としてもっとも重要な選挙権が与えられ、国政や都道府県、市町村の政治に参加するチャンスが得られます。

一方、財産関係や身分関係など、これまで未成年者のときのような法律上の保護は青年者には取り去られ、自分の責任と判断で行動することを要求されるわけです。

「こ成年おめでとう。」ご両親のヒザ元から離れて、一歩外に出れば、あなたはもうおとなです。しっかりと成人としての自覚をお持ちください。



新しい年を迎えて



町長 三上武男

三期目の任期が「三期目の任期が」と「明るく豊かな住みよい町」の春四月十八日「つくり」でした。幸い、町民と議会の皆さんの理解と温情ある御協力により、大禍いつつも「派ばつ解」なく過ごしてまいりましたものの



町議会議長 木村金利

あけましておめでとうございませう。近頃激動の年とか躍動の年とか何年かの始めにそれらしい名前をつけるようです。心をひきしめるためか今年こそやろうという勇猛心をかきたてるためだろう

か、昔一年の計は元旦にありとよきかないということは計画を樹ててもその通りにならないからか、それとも、余りにも世相の変動が激しく樹てられないのかもしれない。昨年の春、東北農政局青森統

公約の完全実行ということは、非常に難かしいもの、と痛切に感じています。それにしても、昨年は、石油危機のあおりで、最も懸念した中央公民館と喜良市小学校の新築工事が、着工は遅れたが、計画どおり完成の見通しがついたので、ひと安心しております。

しかしながら、町の財政状況を分析してみれば、地方自治団体の全国的な傾向とはいえず、暗い材料が多く、今後の町づくりについては、気にかかるところばかりです。四月十九日には、新しい町長が就任することになるのですが、それは、それとして、一応、私なりに、昭和四十九年度に実施しな

門にわけて割り出されたものですが、わが金木町は六十七市町村の内二十七番目にランクされています。上水道が出来、中央公民館が出来ればもう少し上位に進出するわけで多少不満がありますが、わりに住み良い町の部類に入っていることになりませう。これに満足することなく住民の代表であるわれわれは、住民の要望をくみとり少しでも豊かで住み良い町づくりに努めたいと思えます。今年もいろいろと事業もございませうが、所詮豊かで住み良い町にするためであり、一万五千町民のため終始公正でありたいと思えます。元旦にあたり一寸思いついたまを述べまして新年のごあいさつといたします。

ればならないもの、と予想される主なる事業について、順位をつけ参考に供したいと思えます。継続事業（カッコ内は年度）

- ①中央公民館（四八〇四九）、
- ②喜良市小学校（四八〇五〇〇四九年十月まで校舎完成）、
- ③上水道（四八〇五〇〇四九年には給水開始）

実施予定事業

- ①農業道路（川倉賽の川原〜金木線）、
 - ②農業改良普及センター
 - ③町営住宅（二〇戸）、
 - ④町道整備（広域事業含む）、
 - ⑤温泉源調査、
 - ⑥商工会館建設助成
- 推進または促進すべき事業（願不問）
- ①小田川土地改良事業、
 - ②県道

屏風山内真部線（金木〜青森間）
③自然休養村事業、④県養鶏指導所の移転新築、⑤体育館等総合運動場、⑥広域大規模農道（今泉〜金木〜藤崎）、⑦老人福祉センター、⑧模範牧場、⑨農村工業の導入（工場設置）、⑩嘉瀬パイパス
⑪給食センター
以上主なる事業をあげてみましたが、いずれにしても、昭和四十八年度から、物価の高騰と人件費のアップによる財政への圧迫は、想像に絶するものがあり、町づくりに計画については、さらに検討を加えなければならぬことは明らかです。

新年賀

町長	三上武男	助役	中村健司	固定資産	古川久雄	評価員	伊藤雄利	教育長	藤川久雄	町議	中村健司	副議長	藤川久雄	監査委員	藤川久雄	選挙管理委員会	中村健司	委員長	中村健司	委員	中村健司	職務代理	中村健司	農業委員会	中村健司	会長代理	中村健司	会長	中村健司
----	------	----	------	------	------	-----	------	-----	------	----	------	-----	------	------	------	---------	------	-----	------	----	------	------	------	-------	------	------	------	----	------

金木町水道事業進む

年末には一部給水

全体事業費 八億五千四百万円

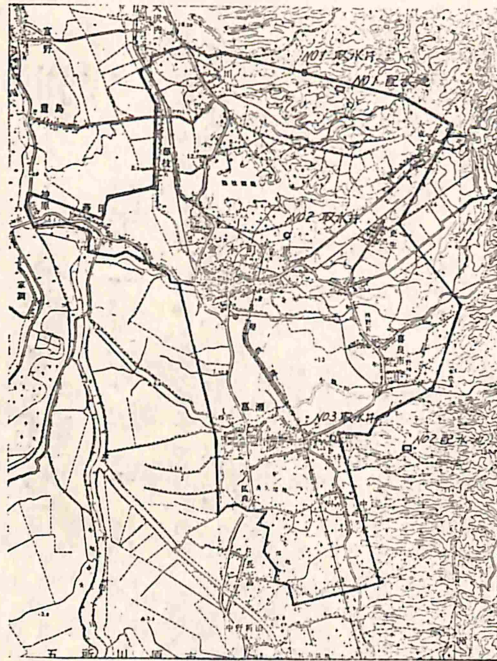
金木町では四十八年度から五十年年度までの三か年計画で金木町水道事業の実施計画をたて、本年度から着手しています。

金木町水道事業を計画した地域は町内の居住地全域とし、従来、住民の生活用水は浅井戸による地下水を利用してきましたが、近年市街地の発展に伴い、地下水の汚染が甚だしく、また、全般的に水量の不足を来しつつある現況から、地域住民より水道の設置を強く要望されてきました。

町では住民の保健衛生を考慮し社会生活の向上に水は絶対不可欠の要素であり、その水の良否は住民の日常生活に及ぼす影響が極めて大きく、また、地域の発展、経済の進展に重要な役割りを果たすものでありますので、より良き水の供給を行うため、この水道事業の実施を計画したものです。

本年度は一億七千四百六十八万九千円の事業費で、取水井(いど)三か所だけはすでに完成しており送配水管等の水道工事と資材の大部分を購入する予定です。

四十九年度は管理舎、ポンプ場等の建築と送配水管の埋設で、年末には一部の地域に給水が予定され、五十年年度は工事が完了し、全域に給水されます。



事業計画概要

給水人口			
給水区域内現在人口	15,074人		
将来人口	14,897人		
計画給水人口	14,600人		
普及率	98%		
給水量			
計画1人1日量	平均 250l		
	最大 300l		
	時間最大 450l		
	平均 3.650m ³		
	最大 4.380m ³		
	時間最大 6.570m ³		
計画給水人口1日当り			
給水開始予定年月日	昭和49年12月1日		
工事費の予定総額	869,413,000円		
予起自己資金	831,000,000円		
内訳	38,413,000円		
	{ 一般財源		
	{ その他		

墓地公園設置計画

賽の川原地区に七夕野霊園 嘉瀬観音様地区に端山崎霊園

四月着工 十月完成予定

川倉賽の川原地区は、芦野公園と地蔵尊でその名を知られ、他県からもお参りや観光客が少なくなくあったが、最近その数が減少し、イタコの口寄せもあまり見られない現状にあります。

町では、このような事態を打開するため、芦野公園の裏公園として、賽の川原地蔵尊にちなんだ墓地公園を設置することになりました。

一方、嘉瀬観音様も金木町では名所地の一つに数えられ、冬のスポーツを楽しむ、嘉瀬スキー場と

ともに讃えられ、風光明媚な地でもありますので、賽の川原と併せて共同墓地を設置することにししました。

また、川倉賽の川原地区を七夕野霊園、嘉瀬観音様地区を端山崎霊園と呼ぶことにしています。

規制墓地と自由墓地
墓地には、規制墓地と自由墓地があり、規制墓地とは、土地、墓石が統一されているものをいい、自由墓地とは、土地だけ貸与するもので、墓石その他は個人がその代金を負担することになります。

使用料と支払方法

使用料は、規制墓地の場合、墓石、土地を含んだ料金で十六万円から二十万円の予定です。自由墓地の場合は土地だけの料金です。五、六千円の見込です。

代金の支払方法は、一時払と年賦払いとがあり、年賦払いについては二年賦とする予定で多少割高となります。

また、霊園完成後も管理手数料として年額五、六百元(見込)徴収されることとなります。

申込み資格

申込み資格は、金木町に住所または籍を有するものであること。

申込者は、住所と関係なく、七夕野、端山崎両園どちらでも申し込みます。また、申込加入者は数世帯と共同加入もできます。

申込場所 金木町役場民生課

墓地場所種別

場所	区画及び面積		自由	
	規制	間口	間口	奥行
川倉賽の河原	2.5m	3.0m	3.5m	4.0m
嘉瀬観音様敷地	2.5m	3.0m	3.5m	4.0m
1区画使用料	160,000円~ 200,000円		未定	

他人の人権尊重を

県下二市三町をモデル地区に

法務省は、本年度から五か年計画で全国に人権モデル地区を指定して人権共存の思想の高揚を図ることになりました。

最近の全国的風潮として近隣関係をめぐる紛争や、家庭内のいざこざが目立ってきたことは、自分の権利のみを主張し、他人の人権をかえりみないことがその大きな要素をなしているとして、相手の立場を尊重し、人権はお互いに共存するものであるという考えを普

及することにしました。このため、初年度として青森地方法務局が指定をうけ、この中で二市（八戸・黒石）三町（蟹田・中里・木造）において本年三月まで毎月講演会、座談会、特設相談所等の催事が開設されます。皆さん、この機会に正しい人権を身につけ、お互いの人権を尊重しあつて明るい住みよい社会を創ることに努めましょう。

知っておりますか。それは、法務大臣が委嘱した人権擁護委員であります。人権擁護委員は、わたくしたちの人権が侵されないように監視もし人権が侵された人がいた場合には相談相手になってこれを救済したり、人々の間に正しい人権の考え方を広めたりします。人権問題にかぎらず相談したいことをお持ちの方は、早速次の方々のところをお尋ね下さい。

災害を受けたときは税金の減免手続きを
台風や集中豪雨、地震、火災等の災害によって財産に損害を受けたときは、税金の面でもいろいろな救済措置を受けられます。サラリーマンの場合は、損害額やその年の所得金額に応じて、源泉所得税の徴収猶予や還付を受けられます。商売をしている人などで、所得税の予定納税をしなければならぬ人の場合は、予定納税の減額申請をすることが出来ます。災害を受けられた方は、早めに税務署へご相談ください。

税金の還付を受けるための申告はお早めに
昭和四十八年分の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除など所得控除の合計額より多い人は、二月十六日から三月十五日までの間に確定申告をしなければなりません。また、源泉徴収された税金や、予定納税をした税金が納め過ぎになつていない人は、確定申告をして税金の還付が受けられます。この申告は、二月十五日以前でも受け付けていますから、なるべく早めに申告をして還付を受けて下さい。

人権擁護と人権思想の普及高揚に

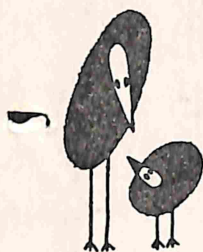
中谷仁太郎さん

法務省 人権擁護局長から感謝状



功績により、法務省人権擁護局長から感謝状が贈られ、地域住民から祝福されています。また、中谷さんは、今後も地域住民と共に親しく語りあい、人権尊重思想の普及高揚に努力すると語り、受彰のよろこびを見せていました。

昨年十二月法務大臣から委嘱されている人権擁護委員の中谷仁太郎さん（川倉）が、多年人権擁護委員として地域住民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された



移動採血車がまいります ご協力願います

次にあげた条件にあう方なら、だれでも献血できます。

- 体 重……男子45kgを越える人、女子40kgを越える人
- 血 圧……最大血圧が100mm以上の人
- 年 令……満16才から満64才までの人
- 血圧比重……1.052以上の人
- 前回の採血から1か月以上経過している人
- そのほか、医師の健康診断により供血可能と認められた人
- ◎ 採血は、食後2時間たたないとできませんので、その間、湯茶以外は一切飲食しないでください。

期 日	時 刻	場 所
2月 12日	午前 10. 30 から 正 午 まで	金 木 町 役 場 前
	午後 1. 30 から 2. 30 まで	金 木 営 林 署 前
	午後 2. 40 から 3. 30 まで	公 立 金 木 病 院 前

金木町献血推進協議会

贈与税の申告はお早めに
一年間に個人から四十万円を超える財産をもらったときは、贈与税がかかり、翌年の二月一日から三月十五日までの間に、贈与税の申告と納税をしなければなりません。ただし、婚姻期間が二十年以上の夫婦の間で、居住用の土地や家屋、または、これらを取得するための金銭の贈与が行われ、贈与を受けた人が、その贈与税の申告期限（翌年の三月十五日）までに、その居住用不動産に実際に居住した場合には、配偶者控除として、基礎控除の四十万円のほかに、最高五百六十万円までが控除されます。

職員募集

津軽北部老人福祉事務組合（金木町、中里町、市浦村、小泊村）の職員を次の要領で募集します。

1. 職種および募集人員

事務職員	若干名
生活指導員	1名
栄養士	1名
看護婦	1名
寮母	若干名
調理士	若干名
運転手(自動車運転手)	1名
用務員	1名
消防士(金木町勤務)	2名

2. 応募資格

- (1) 中里町、金木町、市浦村、小泊村に住所を有する者。また現に住所を有しなくとも採用後通勤可能な者。
- (2) 年齢は事務職員、生活指導員は30才以下。栄養士、看護婦は25才以下、寮母40才以下、調理士35才以下、運転手25才以下、用務員40才以下。

3. 応募〆切 昭和49年2月5日

4. 採用試験の実施

- (1) 教養試験 適正検査、性格検査
日時 昭和49年2月15日(金)
午前10時
場所 青森市新町「自治会館」
4階ホール

★ 応募用紙は金木町役場総務課にあります。

★ 詳細については中里町役場企画室内事務局（電話中里7-2111・内線18番）または金木町役場総務課へおたずね下さい。

＝ 編集室から ＝

「戸籍の窓」のことについておしらせいたします。

「金木だより」は、隔月発行でございますので、記事全般に相当おくれることとなりますが特に戸籍関係は特別おくれを感じさせます。

先般、9月号発行紙上に「戸籍の窓」が掲載されていないことを指摘されました。

実は9月号はスペースの関係で掲載しなかったわけですが、多少おくれたりも毎月分を掲載するようにと、住民からの要望がありましたから、おくれはせながら今回7月分を掲載させていただきます。

このため、今後も毎月分を掲載しなければならないとすれば3か月ないし4か月はおくれることとなりますのでご了承をお願いします。



金木花扇舞踊研究会

去る一月二十日、金木町では唯一の舞踊愛好者の方々で組織されている、由緒ある花扇会（会長中西清逸）では、昨年に引き続き、金木町老人ホームを訪れ、日頃の研究と練成により習得された演技ぶりを隈なく発揮し、百数十人のほるお年寄りさんの目を楽しませていました。

また、盛り沢山のおみやげにも大よろこびでした。

老人クラブ（会長田中勇吉）では、この激励慰問と過分のプレゼントに心から感謝し、謝礼を差し上げましたが、それをお年寄りさんへと、全額寄附され、再び感謝されています。

「百万人の主権者」を放送（RABテレビで）

「明るく正しい選挙を推進しましょう。」

県 明るく正しい選挙推進協

別表（プログラム）は下記のとおりとなっております。

青森県 明るく正しい選挙推進協議会では、一般有権者を対象に別表の日程で、テレビによる啓発番組を送ることにしました。放送局名は、青森放送（RAB）で放送時間は午前8時～10時15分（15分間）まで

テレビ放送プログラム「100万人の主権者」

放送予定日	放送形式	放送テーマ	内容
1月19日(土) (再)1月26日(土)	対談(スタジオ) 図表	青森県の明るく正しい選挙推進運動	活動状況とその反省 これからの展望
1月26日(土) (再)2月2日(土)	フィルムインサート 対談(スタジオ)	明るく正しい選挙推進協議会と選挙管理委員会制度	その役割と関連について合同研修会から
2月2日(土) (再)2月9日(土)	フィルムインサート 対談(スタジオ)	選挙啓発推進員研修会から	提起された問題点
2月9日(土) (再)2月16日(土)	現地ルポ 対談(スタジオ)	白ばら友の会訪問	青年はどのように学習活動と取組んでいるか
2月16日(土) (再)2月23日(土)	フィルムインサート 対談(スタジオ)	政治討論会について	政治討論会の開催状況 討議の中心となった事項について
2月23日(土) (再)3月2日(土)	フィルムインサート 対談(スタジオ)	白ばら友の会々長、副会長会議ならびに研修会から	会議の状況と、その問題点活動状況報告の中から
3月2日(土) (再)3月9日(土)	フィルムインサート 対談(スタジオ)	新成人政治教養講座から	青年の政治意識 講座参加前と参加後
3月9日(土) (再)3月16日(土)	対談(スタジオ) 図表	参院選挙と県民の投票行動	制度の解説、過去における投票時間(街頭における選挙)の声

戸籍の

窓口

結婚おめでとうございます

(七月届出分)

角野 千代作長男 喜代民3女 喜良市 喜良市

(十月届出分)

川尻 勝雄 野田又八 4女 喜良市 喜良市

(七月届出分)

原田 雅人 (猛吉) 長男 中柏木

(七月届出分)

原田 千裕実 (徳三郎) 2女 中里

(七月届出分)

山田 由紀子 (忠幸) 長女 喜良市